



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3882)1111 No.148

第 1 回
定例会



平成 7 年度 4 会計予算を可決



咲き誇るチューリップとムスカリ
あいぐみ緑地公園（花畑六丁目）

『政治家の寄付は、罰則を以て禁止されています』

政治家が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式等の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等をするのは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。

また、受け取った人も、罰せられます。

個人に対しても、結婚式以外全ての、お祝い金（入学・卒業等）・贈り物（お歳暮・中元等）をすることも、同様に禁じられています。

区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

新議員決まる

4 月 23 日に執行された足立区議会議員選挙で次の方々が当選されました。（得票数順に掲載）

氏名	年齢	党派	氏名	年齢	党派
鈴木 大進	73	自由民主党	額賀 和子	31	日本共産党
馬場 繁太郎	53	自由民主党	野中 栄治	47	無所属
瀬田 富次郎	57	自由民主党	田中 章雄	52	自由民主党
藤沼 壮次	43	自由民主党	斉藤 八郎	61	公明
鹿浜 清次	63	自由民主党	西口 喜代志	53	公明
芦川 武雄	52	公明	白石 正輝	53	自由民主党
藤崎 貞雄	50	公明	針谷 幹夫	44	日本共産党
友利 春久	49	公明	瀬川 三則	48	日本共産党
瀬沼 利久	52	自由民主党	安達 清治	62	無所属
忍足 和雄	52	公明	新井 正興	71	自由民主党
浅古 充久	25	自由民主党	渡辺 英次	54	日本共産党
藤木 二幸	71	自由民主党	吉川 一郎	66	自由民主党
宮原 進彦	57	公明	平川 太一	59	自由民主党
伊藤 健彦	48	自由民主党	長塩 英治	51	自由民主党
浜崎 和一	43	公明	鈴木 政明	41	新党さきがけ
小野 実男	60	日本共産党	川下 信子	45	自由民主党
谷中 慶子	56	公明	佐藤 純子	46	日本共産党
鈴木 秀三郎	55	日本共産党	今井 重利	56	自由民主党
飯田 豊彦	51	公明	石川 純男	71	自由民主党
白川 由人	56	公明	中島 紀久雄	50	新進党
大崎 芳江	45	日本共産党	鈴木 木雄	57	足立・生活者ネットワーク
杉崎 征司	52	公明	小林 真澄	37	自由民主党
橋本 ミチ子	53	日本共産党	井上 三郎	76	自由民主党
山本 明儀	57	公明	石鍋 達夫	54	自由民主党
河合 平二	66	自由民主党	秋山 秀俊	46	日本社会党
上田 二郎	61	公明	藤田 晴彦	56	自由民主党

会議のあらまし

平成 7 年第一回足立区議会定例会は、3 月 1 日から 22 日までの会期 22 日間で行われました。

区長提案はすべて原案可決

平成 7 年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の 4 会計予算については、予算特別委員会を設け、また、それ以外の議案は各常任委員会に審査を付託しました。

この結果、4 会計予算はいずれも可決。他の議案も原案どおり可決とする各委員会報告のとおり、本会議で議決されました。

意見書 4 件を可決し提出

議員から提出された意見書 4 件は、委員会付託を省略して採決が行われ、全会一致により可決し関係機関へ提出しました。（可決した意見書の要旨を 6・8 頁に掲載）

主な内容

- 区政を問う（代表質問）…………… 2～5 頁
- 可決した主な議案…………… 5 頁
- みなさんからの請願・陳情…………… 6 頁
- 平成 7 年度予算審査のあらまし… 6～7 頁
- 今定例会で可決した意見書…………… 6・8 頁
- あなたの声を請願・陳情で…………… 8 頁

代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する4名の議員と無会派の議員1名が、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。

以下、その一部を掲載します。

自由民主党足立区議員



川下 政信 議員

足立区地域防災計画の抜本的な見直しの決意について伺う

【問】この度の阪神・淡路大震災でいち早く救援物資と職員を現地に派遣された区長に、今回の地震についての率直な感想と「足立区地域防災計画」の抜本的な見直しの決意について伺う。

【答】今回の阪神・淡路大震災は、大都市を直撃した直下型地震としては未曾有のものであり、改めて震災対策の重要性を強く認識した。

「足立区地域防災計画」の見直しについては、検討委員会を設置し、抜本的な見直しに着手したところである。今後、東京都を始め関係機関の協力を得ながら直下型地震に対応した地震防災計画を策定していきたい。

地震発生時の初動態勢について

【問】今回の地震では、各地域と中枢指令部門との情報連絡体制やヘリコプターを使つての空からの情報収集、自衛隊への応援要請の遅れなど、初動態勢について、様々な問題が指摘されている。そこで、足立区における初動期の要員の確保及び情報連絡体制は十分であるのか伺う。

【答】区職員は、震度5以上で全員が勤務地へ参集する。このうち、区内在住者は、自宅から最寄りの区民事務所へ参集する間に見た区内の状況を区民事務所の無線で災害対策本部に報告、

この報告に基づいて本部は初動態勢を決定する。今後、無線設備等の充実を図るとともに、職員の確保方策も検討していく。



道路交通の確保について伺う

【問】震災時に早期に道路交通を確保する事は、救出、救助、消火等に当たる緊急車両の活動に不可欠であり、救援物資の輸送の為に極めて重要である。東京で大地震が発生した場合に、どのような交通規制がとられ、裏道等生活道路については、どのように整備するのか。

【答】大震災が発生した場合の交通規制は第一次、第二次と規制を段階的に実施し、また、昼間の場合と夜間の場合を考慮した対応になっている。当区に係する規制は環状7号線以南は一般通行車両を規制し、避難者の安全と消火や救援活動が円滑に実施されるようになっていく。

生活道路については幹線道路の安全性が確保された後、速やかに障害物除去作業を開始する。

震災時における消防団及び区民消防隊の消防体制等について

【問】震災時における消防団及び区民消防隊の消防体制並びに消防署との連携はどうなっているのか。また、団員の参集・動

員体制及び消防水利の現状並びに今回の事態に対する所見は。

【答】大地震が発生した場合、消防団は消防署を補完し、区民消防隊は出火防止、初期消火を中心とした活動を行う。また、消防団員の参集場所等は、活動要領によって定められており、各班の任務に分かれ活動する。

消防水利については、都消防庁が一定の基準を設け、この基準の達成に向け努力している。今後とも、その充実について関係機関と調整を図っていききたい。

今回の地震による火災の特徴

【問】今回の震災では、地震直後の大火が治まってからも、被災地では原因不明の火災が続き、送電が再開された地域での出火も確認されており、電力の供給再開による漏電ではないかと言われている。この事についてはどのように考えているのか。

【答】送電の再開に伴うと思われる火災の発生については、大震災時における出火防止の見地から重大な関心を持っている。この問題については、電気の供給を再開する場合において、広報等を含め、電力会社と協議し対処していく。なお、他の原因によるものも含め、震災時の火災予防について、区民に徹底していききたい。

救出・救助活動について伺う

【問】一説によると、救助対策は6時間を経過するとに飛躍的に犠牲者が増えると言われている。そこで救助部隊の編成・充実と、救助資器材の整備強化、合わせて今回の地震を教訓に、今後どのような対策を講ずるのか。

【答】当区では、消防、警察を

始め関係機関と協力しながら救出・救助活動に全力を挙げることが、その要員に限りがあるのも事実である。

今後は、被害箇所の近隣の方々にも協力していただき、より一層迅速な救助活動が行えるよう必要な資器材の準備等も含めて検討していききたい。

避難方法の見直しについて

【問】「足立区地域防災計画」では、避難者は、一時集合場所では集団を形成した後、警察官、防災区民組織のリーダー等の誘導により、避難を行う事になっており、今回の地震で各人がとつさに緊急避難した対処の仕方と、全くなけ離れている。実際に合った避難方法の見直しと運用について再検討すべきである。

【答】一時集合場所は地域住民が一時的に集合する場所であり、避難場所は大火によるふく射熱から住民を守り、利用可能な避難空間を指定している。今回の地震の教訓をもとに、地域防災計画の中で、早急に避難方法、避難所についての見直しもあわせて検討していく。

避難所の開設及び運営について

【問】避難所における敏速かつ組織的な運営や救援物資の配布は、被災者保護の観点から何よりも重要である。そこで、区における避難所の開設、運営方法



について伺うとともに、避難所以外の人も含めた、被災者に対する情報提供についてどのような対応するのか伺う。

【答】避難所は本部長が必要と認めたとき開設し、同所の管理者を定め、町会、自治会等の団体の協力を得て、運営する。

また、避難所以外の人も含めた、被災者に対する情報提供については、地域防災無線やテレビ・ラジオなどの報道機関の活用、他、チラシの配布、広報宣伝カーの巡回など、多様な方法により対応していききたい。

総合相談所の設置について

【問】今回のような大災害では、都や区などの行政機関だけではなく、区民生活にかかわりの深い電気・ガス・水道・電話等のライフライン機関や赤十字などが一体となり、被災者がそこにか所で全ての手続きができるような総合相談所を設置する事が必要と考えるがどうか。

【答】平成8年5月に防災センターが完成すれば、電気・ガス・水道・NTT・清掃事務所等の機関や医師会・救急指定医療機関を始め13か所の地域防災無線のネットワークができれば、これにより、各機関との情報連絡態勢が確保されるので、災害対策本部が設置される事態には、区を窓口とした総合的な相談ができるよう対処したい。

総合的なボランティア対策の確立を

【問】区の防災計画の見直しに当たっては、新たな災害ボランティアの創設も含め、総合的なボランティア対策を立てるべきと考えるがどうか。

【答】今回のような激震災害では行政側の応急対策活動だけではきめ細かな対応に限界があるボランティアによる自主的な防災活動を活用することで、きめ細かな応急対策活動を実施できることから、都は無線通信、看護業務等の一定知識や資格を有する者を対象として、防災ボランティアを育成することとしている。当区としては、区民へのPRなど、都の事業に協力すると同時に被災地への支援計画についても検討したい。



奉仕活動の推進について伺う

【問】高齢者介護や環境保護、リサイクル事業など、様々な分野で無償の奉仕活動を行っている人々は少なくない。区内の町会・自治会・団体などに純粋な奉仕活動の推進を指導し、いきいきとしたボランティアの拠点を作り上げていくことが必要であると考えるがどうか。

【答】町会・自治会は良好な地域社会の維持及び形成に資するため、ボランティア組織として、その活動を展開している。今後とも、町会・自治会の活動に対しては、有形・無形の援助等により、その充実を図っていく。

疾病予防について伺う

【問】寝たきりの原因の一つは骨折や脳血管障害等の疾病であると言われているが、寝たきり

代表質問

傍聴してみませんか
区議会本会議は公開されています

区政を

を予防するには、日頃から健康づくりに努め、疾病にかからないよう予防することが必要であると考え。そこで疾病予防の推進にどのように取り組んでいるのか伺う。

【答】当区では、成人健診、節目健診を初めとした各種の健診を実施するとともに、病態別健康教室、生活習慣改善教室などの健診結果に基づいた健康教育にも力を入れている。

健康づくりについても、住区センターに於いて住区健康フェスティバルや健康学習講座を開催するなど、地域ぐるみの健康づくり活動を支援している。平成七年度には、健康づくり推進委員制度を創設し、地域健康づくりの一層の支援を図っていく。



地域リハビリテーションシステムについて

【問】予防に努めていても不幸にして疾病になる場合がある。こうした場合でも適切なリハビリテーションを行えば寝たきりを防ぐことができると考える。

また、家に閉じこもりがちな高齢者は地域に出てもらうことが重要である。そこで、地域リハビリテーションシステムづくりをどのように推進するのか。

【答】現在、高齢者在宅サビセンター、障害福祉総合センターにおいて機能訓練事業を実

施している。また、デイサービスやデイケアサービスは、通所すること自体が即リハビリになると言われている。現在、リハビリテーションセンターの設置も計画中であり、今後、地域リハビリテーションシステムづくりを検討していく。

サービスコーデイネイトシステムについて

【問】寝たきり状態になった場合に受けられる各種サービスを知らない方がいる。介護サービスを

早めに関与サービスを利用して貰えるようなシステムづくりを進めるべきと考えるがどうか。

【答】サービスコーデイネイトのシステムづくりについては、

①保健福祉総合相談室を福祉事務所及び保健所に10か所設置する計画であり、また、在宅介護支援センターを13か所整備する計画である。②地域ケアチームによるケアマネジメント活動を昨年5月から試行的に実施している。③在宅福祉相談協力員を設置する計画である。

保育園の施設計画について伺う

【問】保育需要については、申請にに応じ切れない保育園がある一方、欠員を生じている所もあり、地域毎の配置に偏在が見られる。乳幼児の健全育成や少子化対策の観点から保育サービスの充実が子育て支援策の中で極めて重要な位置を占める。そこで、保育需要の変化に適切に応えるための方策を伺う。

【答】現在、各地域毎の今後の

保育需要の予測を行い、公・私立を含めた施設整備計画と運営形態のあり方について検討を始めている。こうした施設整備の中で、産休明けを含めた低年齢



小久保雅捷 議員

足立区議会 公明

阪神・淡路大震災を通じて受けた教訓について問う

【問】今回の大震災には、多くの教訓が含まれている。区長は、どのように受けとめたか所見を伺いたい。また、区政運営は区民の生命と財産を守り、安全第

【答】行政の危機管理のあり方、広域応援等の多くの教訓を生かし、災害に強いまちづくり、ひ

とつくりを推進することが、今回の大きな犠牲に報いる唯一の道と考えている。また、「ときめ

き、ゆとり、水辺のまち足立」という将来像を実現するには、安心して暮らせるまちが大前提である。今回の被害を顧みると自治体の活動、特に初動態勢の確立が重要だと痛感している。



児保育の拡充に努めていく。また、保育時間の延長や育児休業明け家庭の保育など、多様な保育需要の対応についても、施設整備と合わせて検討していく。

小学校を避難場所として充実すべきではないか

【問】すべての小学校に備蓄倉庫と、ろ過器を設置するなど防災拠点として位置づけ、その運営にあたっては「地域防災活動拠点会議」を組織化し、日常的に防災訓練を行い、区民に対する防災意識の徹底を図るべきと思うが区長の見解を問う。

【答】区では、とりあえず宮城・新田両小学校に備蓄物資を運搬した。今後も、防災計画を見直ししていく中で、備蓄計画の見直しも合わせて考えていく。

「地域防災活動拠点会議」は、町会・自治会単位に組織しており、防災区民組織の連合体としてとらえ、避難所運営等に当たる組織として検討していきたい。

建築物の耐震度を総点検せよ

【問】公共建築物や民間住宅の耐震度の総点検を行うべきと思うがどうか。昭和55年以前の建築物は相当の補強の必要があり、それを希望する区民も多い状態である。そこで、点検・調査・指導とを、実際の建設に沿ってシステム化を図る必要があるのではないか。

【答】当区では、都の開発した「建築物の耐震診断システム」を活用し、民間建築物の耐震診断の普及に努めており、今後もこのシステムを活用し耐震建築

物の整備促進に努めたい。昭和46年以前に建築された学校は、耐震診断を行い必要な補強を実施した。しかし、公共建築物については、当面昭和56年の現行耐震設計基準施行前に建設されたものについて緊急性のあるものから耐震診断を行い、必要な措置を講じていく。



防災ボランティアの体制づくりについて問う

【問】高齢者・障害者・外国人等に、避難状況に応じ迅速に対応するため、介護・介助・誘導・手話・通訳（外国人を含む）等のボランティアが不可欠である。こうしたボランティアの育成及び登録について、どのような対策を考えているのか。

【答】災害弱者と言われている高齢者等の方々は、ボランティアの手厚い介護を必要としている。ボランティア活動は、町会、自治会等の区民の自主的な行動で支えられていくのが基本であると考えており、今後とも東京都と共同してボランティア育成に努めていきたい。

都・23区・近隣自治体で災害時の支援体制をシステム化せよ

【問】直下型地震の特色として、被害が最も大きく出たところは活断層に面した場所に集中しており、それ以外では比較的被害が少なかった点があげられる。そこで、都を中心として23区の各区間の助け合い体制、また、近隣自治体の支援体制をシステム化すべきと思うがどうか。

【答】23区では、区長会において23区としての検討組織を設定し、23区共同の取り組みを考えることにしている。また、当区は、文京区、鹿沼市、小出町と災害援助協定を締結しており、今後もこうした支援体制の拡大を図っていききたい。

「ミニスーパーゴミ発電所」を建設せよ

【問】都の清掃工場のような、ゴミを燃やしてそのエネルギーで電気を起こしそこから生じた熱エネルギーを利用する「スーパーゴミ発電」のシステムを区でも検討すべきである。適地を選んで「ミニスーパーゴミ発電所」を建設し、発電と地域暖冷房のシステムづくりに取り組むことで可燃ゴミを埋立てにまわす必要がなくなると思うがどうか。

【答】「スーパーゴミ発電」は、国でも未利用エネルギーの有効利用の一環と位置づけ事業計画を進めている。当区としては、清掃事業の移管に合わせ、資源循環型清掃事業への展開の中で検討していきたいと考えている。

生ゴミ処理機の普及を図れ

【問】生ゴミ処理機が家電メーカーで製造され注目を集めているが、高額なのが難点である。生ゴミ対策としてこれを普及させるために、他の自治体では補助金を出しているところもある。当区でも、より普及させるために増額支給すべきではないか。

【答】当区では、コンポスト化

容器等の購入について費用の2分の1で1万円を上限に補助する制度を実施している。生ゴミ処理機の普及で、より一層のリサイクルを進めるために補助内容の充実の検討を進めたい。

外国人児童・生徒に対する指導体制について問う

【問】小中学校に入学している外国人児童・生徒に対する日本語教育と生活指導は、どのように対応しているのか。

【答】日本語の指導が必要な児童・生徒については、在籍校の校長の要請により適応指導講師を派遣している。講師は、学校を訪問し学級担任を助け、日本語の指導及び家庭と学校との連絡や児童・生徒の生活面での助言や相談にあたっており2月末現在で43名が派遣されている。また、学級担任が児童・生徒と初歩的な意思疎通が図れるよう、指導のための外国語ハンドブックを配付している。

「外国人代表者会議」制度を足立区でも導入せよ

【問】ドイツでは、住宅・学校・職場等の外国人特有の問題を審議する外国人協議会を設けるなどして外国人の声を立法や行政に反映させている。日本でも、ようやく川崎市がこのドイツ方式を取り入れるべく昨年10月に「外国人市民代表者会議」制度導入のための調査委員会を設置し、平成8年秋の発足をめざしている。当区としても、「外国人代表者会議」を導入すべきであり、当面、川崎市に調査に行くべきと思うがどうか。

【答】足立区の定住外国人にとっても住みやすい地域とする



ため行政や民間で努力する必要があり、外国人の方々の意見を取り入れることも重要である。今後、国や都の動向を勘案しながら、川崎市等他の公共団体の動向についても調査していく。

小学校図書室に司書を配置せよ

【問】いじめは子どもの心の未熟さの現れである。これを解決する大事な視点として読書習慣をつけ人格形成をはかるべきであり、全小中学校の図書室運営の充実として司書または読書指導員を配置すべきである。全校配置が理想だが、当面は3校に1



今井 重利 議員

日本共産党足立区議団



人を配置し読書指導を徹底せよ。

【答】都教育委員会では、退職した司書資格のある教員等を図書室専任教諭として再雇用する方針である。当区としては、都と積極的に連携しながら今後の対応を図っていききたい。

の教訓からも消防力の強化が強く求められている。東京消防庁・区内消防署との連携を強化し、消防水利、資機材の確保などに努めていくが、指摘のあった点についても都へ要望していききたいと考えている。

小・中・高校を災害時の避難拠点として整備せよ

【問】区の避難場所に指定されている小・中・高校を、当面の生活が営める物資の備蓄等の整備をして第一次避難拠点として位置づけよ。そのため、区のすすめる機械警備を撤回し、すべての学校に警備員を複数配置し防災指導員としての役割も果たせよ。また、学童保育・児童館に正規職員を配置して児童の安全確保に努めるべきではないか。

【答】学校を当面の生活が営める避難拠点と位置づける点は、地域防災計画の中で検討したい。学校の機械警備は、避難拠点として位置づけたとしても従来の

方向で対応できると考えている。学童保育等の安全対策は、区民事務所を中心とした非常災害時臨時派遣制度を確立し避難訓練も実施している。今後は、職員の研修等を含め地域の危機管理体制を強化し、児童の安全確保に努めたい。

広域避難場所の見直し等を関係機関へ要望せよ

【問】地盤液状化が予測される荒川河川敷等の広域避難場所を見直せ。また、綾瀬川等のカミソリ堤防の強度診断と補強を早急に関係機関に要求せよ。

【答】今回の震災の実態を踏まえ、避難所及び避難場所の安全性を含めた見直しを早急に行う必要があると考えている。都から、綾瀬川堤防は耐震設計で関東大震災クラスの地震には耐えられると聞いている。また、都



の助成制度を設けよ。

【答】都は、診療報酬体系に大都市加算を設けるよう国に要望しているのと聞いており、助成制度の要望をする考えはない。また、昨年の診療報酬の改訂で一般病院については、患者2人に対して介護職員1人の基準での請求が認められたので、区独自の助成制度は考えていない。

ホテル建設計画は撤回して、高齢者等への医療体制を充実せよ

【問】区独自に65歳以上の高齢者に医療費の無料制度と入院給食費の助成制度を実施せよ。また、精神障害者にも入院給食費の助成制度を実施せよ。さらに入院給食費の減免制度を高齢福祉年金受給者等の対象者に周知徹底を図れ。

【答】65歳以上の高齢者に対しては国や都の制度で医療費助成等が実施されており区独自の助成は考えていない。入院給食費は、老人保健法の改正で定額自己負担制度が導入されたもので区独自の助成は考えていない。

措置入院制度での精神障害者と小児精神病患者へは入院給食費助成を実施しており、それ以外



は震災後緊急に護岸等の点検をし、その結果や、現在、区で実施している基準等の検討の動向を踏まえて、適切な対応を講ずる方針であり、区でも必要に応じて要望していききたい。

存続の危機に直面している地域医療に積極的に取り組め

【問】地域医療を支え、経営困難に陥っている民間病院に公立病院並みの助成制度を設けるよう都へ働きかけよ。また、介護職員の配置については、区独自の助成制度を設けよ。

【答】ホームヘルプサービス事業の財源確保は、派遣実績によ



野中 栄治 議員

民口区議会新民主連合

り国や都から助成を受けており今後もさらなる拡充を要望する。専門職としての位置づけは、ホームヘルプサービス事業のあり方と併せて検討していく。また、社会福祉協議会等でホームヘルパー養成講習を実施しており今後も研修の充実を図っていく。

中小企業対策の融資を実施せよ

【問】長期不況のなかで、わずかな資金繰りがつかずに倒産するケースが出てきている。区で無担保・無保証の不況緊急融資を実施せよ。また、返済困難な業者に融資期間の延長や金利の引き下げなどの改善措置を図れ。

【答】中小企業制度融資は、500万円まで無担保・無保証であったりしている。不況緊急融資は、区として三次にわたり3千82件実施しており、新たな実施は状況の変化を見守りたい。また、

期間延長等の改善については、保証協会、金融期間等の協力を得られるよう要望している。

教育行政について問う

【問】①異常な詰めこみ特徴とする新学習指導要領の見直しを要請せよ。管理・監督の対象として扱う管理主義教育を中止せよ。②35人学級などの教育条件の整備を行え。③高校希望者全員入学をめざし入試制度を改善せよ。私学助成の拡充などを強力に働きかけよ。

【答】①自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力の育成を重点にした新学習指導要領の撤回の要請は考えていないし、管理主義教育が行われているとも考えていない。②複数教員による指導に伴う教員増等を都へ要望する。③都と情報交換を図りながら働きかけをしていきたい。

ら旧基準で建設された建築物に
対する耐震診断や耐震補強工事
を促進するように普及・啓発に
取り組んできた。今後とも木造
住宅等については、区民が自分
で簡単に耐震診断のできるパン
フレット活用を進めていく。
トア・スチール跡地の施設配
置計画について伺う

無
会
派



瀬川 三則
議員

50周年記念事業について問う

【問】新年度予算で計上された
戦後50周年記念事業について①
先のアジア・太平洋戦争に関す
る区長の個人的見解を聞きたい。

②記念事業は加害者の立場を反
省する観点で取り組むのか。③
記念事業を今後の平和行政の出
発点とする考えはあるのか。

【答】①先の戦争の個人的見解
は非常に難しい問題であり軽々
しく結論を申し上げられない。
②この記念事業は、加害者の立
場とか被害者の立場ではなく、
平和の意義を確認し、平和意識
の高揚を図るために実施する。

③記念事業が平和行政の出発点
となるとは考えていない。
都区制度改革について

【問】①平成12年4月の区移管
に向けて条件整備を実現する見
通しはあるのか。②本年4月中
の法改正はできると思うか。③
できなかった場合はどうするの
か。特に都の責任はどうなるか。

どう配置しようとしているの
か、現段階に於ける考えを伺い
たい。

【答】トア・スチール跡地の
公共施設の配置計画の中で、特
に新田公園の移転については、
地元では大変関心のあるところ
である。また、それ以外の公共
施設についてもこの際、長期的
な視野に立つて公園も含めて手
戻りのない計画を構築したい。

【答】①円滑な事業の実施がで
きるよう、現在、積極的な検討
を進めている。②区としても法
案の今会期内成立に期待してい
る。③国との窓口である都は、
積極的に行動する必要がある、
このことが23区民に対し責任を
果たすことであると考える。



福祉中心の区政に大転換せよ

【問】区に対する区民要望は13
年間高齢者福祉が第一位である。
財政難下の新年度予算を契機と
して福祉中心の区政に大転換し、
区民の立場から福祉行政を飛躍
的に拡充していく考えはないか。
【答】今後も、社会情勢や区民
のニーズに即した「地域保健福
祉計画」に基づき、保健福祉施
策を拡充し、誰もが安心して住
み続けられる地域社会を築いて
いきたいと考えている。

可決した主な議案

● 予 算

足立区在宅介護支援センター条
例

平成7年度一般会計予算

平成7年度国民健康保険特別会
計予算

平成7年度老人保健医療特別会
計予算

平成7年度用地特別会計予算

4会計予算の内容を8頁に掲
載

平成6年度一般会計補正予算
(第3号)

平成6年度予算総額を2千262
億3千404万2千円とするもの。

平成6年度国民健康保険特別会
計補正予算(第3号)

平成6年度予算総額を427億6
千379万5千円とするもの。

平成6年度老人保健医療特別会
計補正予算(第1号)

平成6年度予算総額を321億6
千736万5千円とするもの。

平成6年度用地特別会計補正予
算(第1号)

平成6年度予算総額を61億9
千874万8千円とするもの。

● 条例の制定・改正・廃止

足立区職員定数条例の一部を改
正する条例

職員定数4千652人(合計)を
4千553人に改めるもの。

足立区職員の退職手当に関する
条例の一部を改正する条例

雇用保険法の一部改正に伴い、
規定を整備するもの。

足立区国民健康保険条例の一部
を改正する条例

保険料率を改定するもの。

足立区在宅介護支援センター
条例

在宅で介護を必要とする高齢
者の福祉の向上を図るため、在
宅介護支援センターを設置する
もの。

(名称及び所在地)
在宅介護支援センター扇
扇1丁目52番23号

在宅介護支援センター六月
六月一丁目6番1号

在宅介護支援センター梅島
梅島一丁目6番12号

足立区社会福祉法人の助成に関
する条例の一部を改正する条例

助成の対象とする法人を追加
するもの。

足立区ボランティア施設条例の
一部を改正する条例

六月ボランティアセンターを
設置するもの。

所在地：六月一丁目6番1号

足立区児童育成手当条例の一部
を改正する条例

児童育成手当の額を改定する
もの。

足立区高齢者福祉手当条例の一
部を改正する条例

高齢者福祉手当の額を改定す
るもの。

足立区心身障害者福祉手当条例
の一部を改正する条例

心身障害者福祉手当の額を改
定するもの。

足立区難病患者福祉手当条例の
一部を改正する条例

難病患者福祉手当の額を改定
するもの。

を廃止する条例
獣医療法の施行に伴い、条例
による規制がなくなつたた
めのもの。

足立区立児童遊園条例の一部を
改正する条例

児童遊園の設置

本木東児童遊園・本木東町19番
11号

中川二丁目児童遊園・中川二丁
目17番12号

足立区立林間学園条例の一部を
改正する条例

足立区立鋸南自然の家を設置
するもの(所在地：千葉県安房郡
鋸南町大帷子字天王川478番地)

足立区総合スポーツセンター条
例の一部を改正する条例

体育館施設及び庭球場施設に
会議室を設置するもの。

足立区青少年問題協議会条例の
一部を改正する条例

青少年問題協議会委員を増や
すもの。

足立区特別区税条例の一部を改
正する条例

災害等による納期限の延長及
び雑損控除額等の特例について
規定するもの。

● 請負契約

①金額②相手方(JV)共同企業

建設JV③随意契約

足立区中央本町庁舎改修工事①

2億1千321万円②フジタ・奥

村・北都・勝村・白谷建設JV③

随意契約

足立区中央本町庁舎改修電気設

備工事①3億488万円②きん

ん・サンテック・中央工業・鈴

木・戸澤建設JV③随意契約

● その他の議案

負担付き贈与にかかる財産の受

入

入

入

入

入

入

入

入

入

入

入

入

入

入

入

(注) ○…賛成 ×…反対

会 派 名 及 び 結 果	結 果	会 派 名			
		自由民主党	公 明	共 産 党	新民主連合
平成7年度足立区一般会計予算、平成7年度足立区国民健康保険特別会計予算、平成7年度足立区老人保険医療特別会計予算、平成6年度足立区一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	×	○
足立区職員定数条例の一部を改正する条例、足立区中央本町庁舎改修工事請負契約、足立区中央本町庁舎改修電気設備工事請負契約、足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例、足立区総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○

意見の分かれた案件

体)③方法

扇二丁目付近枝線その4工事及び堀削復旧工事①8億1千164万円②足立英興建設JV③指名競争入札

江北一丁目付近枝線工事及び堀削復旧工事①3億6千874万円②堀真建設③指名競争入札

北千住公園改良造園工事①2億2千145万円②佐藤建設興業③指名競争入札

堀削道路復旧工事(保木間一丁目30番から花畑三丁目9番先)

①3億230万5千円②山九・太陽建設JV③随意契約

足立区中央本町庁舎改修工事①2億1千321万円②フジタ・奥村・北都・勝村・白谷建設JV③随意契約

足立区中央本町庁舎改修電気設備工事①3億488万円②きん・サンテック・中央工業・鈴木・戸澤建設JV③随意契約

● その他の議案

負担付き贈与にかかる財産の受

入

入

入

入

入

入

入

入

入

入

入

入

入

入

入

入

● 専決処分の報告

損害賠償の額の決定

交通事故により、相手方車両に損害を与えたことに伴う賠償の額(33万530円)の決定ほか計3件。

議決を得た契約の変更

(仮称)足立区立鋸南自然の家建設機械設備工事(2期)ほか計8件。

みなさんからの 請願・陳情

採択したもの

○私立幼稚園の教育諸条件改善と父母負担の軽減のため、東京都へ公費助成の拡充を要請する意見書提出を求める陳情（第3項）

（意見書を下段に掲載）
○診療報酬の引き上げ・改善および民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情

（意見書を下段に掲載）
○小学校単学級での水泳指導補助員の配置についての陳情

現在、区内小学校では普通、水泳指導は、低・中・高学年に分れ、水泳指導指示教員を1名、プール内指導教員を1名、監視教員2名の計4名で実施されている。しかし、単学級の学校では指導教員は2名であり、水泳指導における安全の確保が極めて困難である。そこで、単学級の学校には水泳指導補助員の配置を求めたもの。

○都市計画公園問題の早期解決を求める請願

新田二丁目19番地・29番地内の都市計画公園問題が、大規模工場の移転を契機に進めている「新田まちづくり計画」と整合を図って解決されるよう、区当局に対し、関係機関に強く働きかけを行うよう求めたもの。

不採択にしたもの

○全日制高校への進学を希望する中学生に進路を保障するための請願

次の3点に関する意見書を都教育委員会に提出するよう求めたもの。①高校への計画進学率を97%以上に引き上げること。②都立高校への募集定員について、各学校区毎の進学希望実態に見合った計画を立てて決定するとともに、区内の高校について学級減を行わないこと。③進学希望者で進路未決定者には進学の道がひらけるよう特別の措置を行うこと。

○上沼田南地区区画整理に関する請願

上沼田南地区の区画整理に伴い、吉野石膏社宅並び、その他、予定地内より外したり組み入れたりした地域について文書で回答し、住民の要望を聞き、住民参加の事業計画案を作成するまで、区画整理を一方的に進めたいことを求めたもの。

○区役所跡のホテル建設計画の撤回を求める請願

千住の区役所跡地での、ホテル建設計画は撤回し、区役所跡地の利用計画は、広く区民の意見を聞くよう求めたもの。

○衆議院議員選挙定数配分格差是正に関する陳情

足立区議会が「公正な代表制度」は、いかにあるべきかを検討され、政府に対し、議員定数を人口比例により配分し、「一票等価」の原則を貫くよう意見書を提出するよう求めたもの。

継続審査にしたもの

○熊倉・菅原邸南側42条2項道路、ブロック塀（違反建物）に関する陳情

○図書館建設協議会の設置に関する陳情

○「人と自転車」が安心して渡れる橋を要求する請願

○区立図書館の廃棄図書のリサイクルの促進に関する陳情

○治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定に関する陳情

○地元中小建設業の不況打開と振興政策を求める陳情

○地元中小業者への不況対策融資制度の拡充を求める陳情

○都市計画公園の変更を求める陳情

○在日本朝鮮人の一致した要求である国民年金法適用における差別の解消と、在日本朝鮮人高齢者と障害者への年金の支給措置をとられることを強く求める陳情

○鹿浜六丁目29番に計画中の都清掃車専用駐車場の移転を求める請願

○朝鮮学校に対する処遇改善の実効措置を求める陳情

○学習内容のつめこみを緩和し、学校五日制時代にふさわしい、ゆとりある教育内容にするため、教育課程の基準（学習指導要領）の見直しを、早急に実施することを求める意見書の採択に関する請願

○私立幼稚園の教育諸条件改善と父母負担の軽減のため、東京都へ公費助成の拡充を要請する意見書提出を求める陳情（1・2項）

○スポーツの健全な発展をゆがめる「サッカーくじ」法案化に反対する請願

今定例会で可決した

意見書（要旨）①

診療報酬の引き上げ・改善及び大都市の医療機関に対する特別加算の創設を求める意見書

国民が安心して良い医療・看護が受けられるようにするためには、医療機関の経営基盤を安定させることが不可欠である。

保険医療機関の経営は診療報酬に大きく依存しているが、これまでの診療報酬の引き上げ幅は物価や人件費の上昇に比べて



求める陳情

○（仮称）千住仲町マンション建設計画を大幅に変更する請願

○リーベ・パ・トリー竹ノ塚新築工事反対に関する陳情

○WTO（世界貿易機関）協定改正等の政府への申し入れに関する請願

○シルバーカー支給に関する請願

○仮称大宝堂竹ノ塚ビル建設に関する請願

○常東老人集会所設置に関する請願

取り下げられたもの

○共同住宅「仮称五反野マンション」建設に関する請願

○共同住宅「仮称アルカサル西新井」建設に関する請願

○事務所併用住宅「仮称フィオーレ梅島マンション」建設反対に関する請願

低い伸びにとどまり、医療機関の経営は悪化の一途をたどっている。

診療報酬の体系は、投薬量・注射料などに比べて診療料（初診料・再診料）や看護料、入院時医学管理料など医療従事者の基本労働に関わる点数の評価が低く、東京のように人件費が全国平均をはるかに上回っている地域での経営は極めて厳しい環境にある。

このような状況下で、病院の縮小や閉鎖、救急指定医療機関の減少などの事態が現れており、二十一世紀に向けた都民医療及びゴールドプランの推進に支障が出ると懸念される。

よって、足立区議会は政府に対し、医療機関の経営基盤の安定化及び医療の充実を図るため診療報酬の引き上げ・改善並び

に大都市の医療機関に対する特別加算の創設を行うよう求めるものである。

（内閣総理大臣、厚生大臣あて）

私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助の充実を求める意見書

私立幼稚園は、都内の幼稚園の約8割を占め、地域の幼児教育のセンターとして重要な役割を果たしている。しかし、私立幼稚園は園児数の減少による財政的な危機により、教育条件や教職員の労働条件の低下を招くなど公私格差が拡大している。

このような状況にもかかわらず、東京都財務局長の私的諮問機関である「最近の都財政に関する研究会」は、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助の見直しを取り上げている。

この保護者負担軽減事業費補助は私立幼稚園等園児保護者の負担を軽減することにより公・私立幼稚園の教育条件の均衡を図り、私立幼稚園事業推進の安定に貢献しているものであり、今後とも一層の充実が必要である。

（東京都知事あて）

この他可決した2件については8頁に掲載



平成7年度各会計予算

審査のあらましと各会派の意見

予算特別委員会を 設置

今定例会に、区長から一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の4会計予算案が提出されました。

これを受けて議会は、3月1日の本会議に於いて予算特別委員会を設置し、委員26名により3月7日から14日までの延べ6

主な質疑事項

主な質疑事項は実施計画の見直し及び特別区債発行額の増加

による財政の硬直化、震災に対する認識と防災対策のあり方、ホテル建設の資金計画、区内産業の育成や助成、ゴミ問題についての意識改革、高齢者や身体の不自由な方が住み良



予算特別委員会での積極的な審査

いまちづくり、親水路事業、不燃化促進事業計画、いじめ問題対策に関する学校教育問題などがありました。この他、各委員から区政全般にわたり活発な質疑が行われました。

審査の結果

延べ6日間に及ぶ質疑を終結し、引き続き自由民主党足立区議団藤沼壮次議員、足立区議会公明小久保雅捷議員、日本共産党足立区議団大島芳江議員、足立議会新民主連合野中栄治議員から、予算4議案に対する意見(討論・下段参照)が述べられました。討議終結後、4議案をそれぞれ採決に付しました。一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の各予算は挙手多数により原案のとおり可決。用地特別会計予算については、全会一致で原案どおり可決されました。

委員会に於ける審査の経過及び結果は、3月22日の本会議に於いて瀬沼委員長から報告がなされ、引き続き採決が行われました。その結果は、委員会審査結果のとおり賛成多数で可決され、平成7年度予算が成立しました。

自由民主党 足立区議団

賛成

厳しい状況下での予算編成を評価
防災対策など緊急課題に重点配分を

平成7年度予算は引き続き平成不況と特別減税によって、昨年度に比べて一層厳しい財政運営を強いられた。更に最近の異常なまでの円高は、今までの企業のリストラの成果をも飲み込み、区内中・小零細企業の苦境はより深刻である。今後数年間は特別区税はもちろんのこと、一般財源の大宗を占める特別区交付金についても増収は見込まれないと考えるべきである。

区当局は平成7年度予算編成にあたって、一般事業の経常的経費10%カット、計画事業の繰延べ、基金・特別区債の活用、基金の運用等の手法で工夫をこらし、この厳しい状況にあつて予算を編成したことは評価する。しかしながら、歳出削減の結果が区民サービスの低下につながらないよう、今後区政の運営にあたっては十分留意されるよう要望する。又、大型施設の建設については、単年度に集中させないよう平準化する工夫が必要である。

平成7年度予算編成はとりあえずしのいだものの、足立区を取り巻く財政状況は引続いて厳しいものがある。同年度末で区債の発行残高は1千273億円、公債費比率は9%となり、積立基金の残高は147億円にまで低下した。

一方で、区民にとって必要な計画事業の遂行とともに、今回、緊急の課題となった震災対策は何としてもやり遂げなければならぬ。そのため、震度7に対応する防災計画の見直しは、早急に検討のうえ、議会に報告し、合わせて区民に安心を与えるよう要望する。

足立区財政を立て直しつつ、計画事業を遂行するという難しい課題に今こそ古性区長4期16年の集大成として指導力を発揮すべきである。

本予算特別委員会に於いて、我が党委員の指摘した事項については予算執行にあたり、特に留意されることを申し添えて討論を終る。

足立区議会 公

明

賛成

健全な財政運営に努めたことを評価
平和・防災・いじめ対策の緊急対応を

平成7年度予算編成は、変化の時代・激動の時代に対応した計画事業の見直しを行い、健全な財政運営に努めたことは評価する。

新年度予算で最も緊急を要するのは震災対策であり、とりわけ、犠牲者を最小限に抑えることである。防災対策のなめは、小・中学校を防災拠点に位置づけ、地域住民の防災組織を確立すること、防災訓練を日常的に実施することである。また、都とも協力して民間家屋の補強対策を早急に実施するなど災害に強い建物づくりを進めることである。更に、防災無線を各学校、各町会・自治会の会長宅に設置し、初期情報活動の万全を期するなど情報連絡体制の充実を図ることである。

次に、学校に於けるいじめの防止対策である。いじめの発生は大人自身の問題と受け止めて、学校だけに押しつけることなく区民全体で取り組まねばならない。区としても全庁的に取り組む必要があり、中学校区単位で「いじめ対策協議会」の設置が望まれる。

本庁舎跡利用の一つとしてのホテル建設については、多くの区民から要望があったことを踏まえ、また、北千住駅を中心とする千住地区の副都心化を目指すものであり、早期実現を望むものである。

次は戦後50年を迎える平和問題である。戦争に対する意識が風化していく中で今こそ平和に対する尊さを青年たちに伝えていかねばならない。そのような意味を込めた戦後50周年事業を行っていくべきである。

その他、区民サービスの面で窓口での温かみ、きめ細かな対応ができるよう接遇研修の充実を図りたい。また、学校給食の民間委託問題についても10年間の成果を区民に正しく理解してもらうよう広報すべきである。最後に、我が党委員から出された意見・要望は実現する方向で検討するよう要望する。

日本共産党 足立区議団

反対

用地特別会計は 賛成

区民不在の大型開発をやめ、震災対策等充実のため予算を組み替えよ

一般会計予算は、歳入不足を特別区債の発行と、基金の取り崩し、90億円の基金運用でどうにか財政を維持している。歳出面でみれば、七年度に支出が予定されている94億円余の公債費返還と、650億円の債務負担行為は、総予算の35%を占め、実際に一般行政経費にあてられる予算はたいへん少ない。また、六年度の公債残高と、六年度以降の債務負担行為額を合算すると2千500億円余となり、区民が将来にわたって支払わなければならないお金は、区民一人あたり39万円にもなる。まさに区財政は破綻状況で、豪華庁舎建設など大型開発が、財政圧迫の最大の原因となっていることは明白である。

阪神大震災の教訓から、震災対策の充実こそ求められているのに、災害対策費を前年より1億円余も削っている。学校の土台が木の杭というのが四校、避難所として指定している小中学校は、夜間無人、カギがかけられ、飲料水槽も、生活物資も何一つない。震災対策のために予算を組み替えるべきである。

その他、商工予算を4億9千万円余も減らし、ホームヘルパーはふやさず、教室の改修も先送りし、毎年区民五万人が集う「菖蒲まつり」の予算まで削るといふ冷たさである。

このように区民に犠牲を強いながら、自治体本来の仕事でないのに、豪華庁舎に続いて、ホテル建設を行なうという計画は、財政悪化のなかで区民の声もきかず強引に推進しようとしている。我が党は、ホテル建設計画撤回のために区民とともに闘う決意である。

国保特別会計は、住民税減税が保険料負担の軽減に連動すべきものを、保険料率の変更を次々と行ない区民負担を増やしている。

老健特別会計は、入院給食の医療助成が行なわれず、付添看護料の廃止などで高齢者の負担を重くしていることを指摘する。

足立区議会新民主連合

賛成

重点施策への積極的取組を評価
特別区債の発行には慎重を期せ

平成7年度一般会計及びこれに三特別会計を加えた総額でも対前年度比マイナス予算となった。この背景には、景気回復の兆しが見えてきたとは言え、今だ財政に跳ね返る程の回復には至っておらず、また、制度減税等があったものと判断する。一般会計の歳入不足に対しては、積立基金の取り崩し、基金の運用などにより250億円を確保し、189億円の区債を発行することで厳しい財政事情に対応した。

一方、歳出では計画事業のうち7事業が先送り、ないしは補正対応とされたが、新規事業が29項目予算化され、更に拡充事業も37項目を盛り込んだことは評価するものである。しかし、新規事業の本庁舎跡利用計画に絡む予算については先送りすべき事業に値すると思われる。マイナス予算とは言え、都市基盤の整備、地域保健福祉施策の拡大など、4つの重点施策への積極的取組の姿勢が伺える。

次に、意見を申し上げる。

一、財政運営については、経済情勢を常に掌握し的確に予算へ反映するよう努め、特別区債の発行には慎重を期されたい。

二、事務事業の見直し等については、十分議会と協議されたい。

三、地域保健福祉施策については、今後とも確実な遂行と拡充に努め、財源獲得のため国及び都に強く働きかけられたい。

四、学校教育に関しては、十分な予算と人員を配置し、安全でゆとりある教育環境を整えられたい。

五、新庁舎の完成が迫ってきた。開庁時までにバス路線の整備を図るよう求める。

六、区民消防隊に配備してある可搬型ポンプの一点検を行い、その対策を取られたい。

最後に、これまでの審議の中で提起したことについては、真摯に受け止め今後の事業に反映するよう要望し討論を終わる。

今定例会で可決した

(6頁の続き)

意見書

(要旨)②

阪神・淡路大震災の教訓を生かし、国民の生命と財産を守る抜本的対策を求める意見書

兵庫県南部を襲った直下型地震は、戦後最悪の人的・物的被害をもたらす大惨事となりました。痛ましい犠牲となったみなさんに心から哀悼の意を表すとともに、被災されたみなさんに心からお見舞いを申し上げます。被災にあわれたすべての人々を対象にした一日も早い復旧を政府が責任をもって進めることを求めます。

今回の被害の大きな広がり、大都市圏での地震に対しての対策が不十分であったことを浮き彫りにしています。人口密

集地を大きな地震が襲えば、その被害が計り知れないものとなることは自明であります。

世界に例のない地震国・日本の国民の生命と財産を震災から守ることほど、切実で重大な課題はなく今後の行政課題として震災対策を最優先すべきであります。



よって、足立区議会は政府に対し、次の内容を柱とする対策を保障するための法的整備及び

財政措置をとるよう求めるものである。

一、震災時即応体制の整備を早急に図ること。

一、防災都市づくりへの基本対策を講じること。

一、救援、救護体制の整備を図ること。

(内閣総理大臣、地震対策担当大臣、自治大臣あて)

新ゴールドプラン実現に向けた地方公共団体に対する積極的な財政支援を求める意見書

二十一世紀には少子・高齢社会の到来が必至であり、国民の全てが安心して、真に幸福を実感できる福祉社会の実現を図っていくかばならない。ゴールドプラン(高齢者保健福祉推進十か年戦略)は、こうした認識から国及び地方公共団体が共に手を携えて、高齢者の保健・福祉

分野における公共サービスの基盤整備を進めることを目指し策定されたものである。



現在、足立区においても、区民が希望をもって高齢社会を迎えることができるよう足立区地域保健福祉計画を定め、区民が「ともに健やかに、いきいきと暮らすことのできるまちづくり」に取り組んでいるところである。

しかしながら、地方公共団体が行う保健・福祉施設整備事業や福祉マンパワー確保に向けた事業等に対する国の財政支援は、極めて不十分な状況にある。

よって、足立区議会は二十一世紀の高齢社会が目前に迫って

特別区制度改革実現決起大会開催

いる今、地方公共団体の推進する保健・福祉サービス事業に対する超過負担の解消等、国の財政支援が実態に即し、かつ地方公共団体の財政運営に十分配慮された適正なものとなるよう強く求めるものである。

(内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣あて)

23区主催(特別区長会・特別区議会議長会)の特別区制度改革実現決起大会が2月23日、千代田区の九段会館で開かれました。

昨年12月に、清掃事業の移管に関する関係者間の合意が成り、都と特別区は、「都区制度改革に関するまとめ」をもって国に対し関係法令の改正を正式に要請しました。

これにより、特別区制度改革は、国政の場に於ける審議に委ねられる重要な段階を迎えています。

本大会はこのような状況を踏まえ、区民・議会・行政が一堂に会し、特別区を基礎的自治体として法律で明確に位置づけるための制度改革関連法案の早期改正を、衆参両院の都選出国会議員及び地方行政委員会委員に要請するため開催されました。

足立区からは、制度改革推進区民会議の代表と区長、助役等並びに足立区議会の正副議長及び都区制度改革を所管する総務委員会の委員が出席し、制度改革推進区民会議の田口会長が代表して国会議員へ要請を行いました。

あなたの声を
請願・陳情で

請願・陳情とは

請願・陳情とは、区民のみなさんの意見・要望を区政に反映させる重要な制度です。

請願は議員の紹介が必要ですが、陳情は必要ありません。足立区議会では、陳情も請願と同様に扱っています。

請願・陳情の審査

受け付けた請願・陳情は、関係する委員会で審査され、本会議に於いて、その内容に賛成できるものは採択、そうでないものは不採択とします。なお、その場で結論を出さないで、次回以降も引き続き審査を必要とするような場合には、継続する場合もあります。

採択したものは、区長や教育委員会などの執行機関に送った後、また、国や都に関したものは、意見書や要望書として提出し、その要望の実現を図ります。なお、請願・陳情の代表者の方には、本会議での審査結果(採択、不採択、継続)をお知らせしています。

提出する時期・提出先

請願・陳情は、いつでも提出することができます。千住庁舎

2階の区議会事務局議事係へ提出して下さい。

請願書・陳情書の書き方

請願書・陳情書は、特に所定の用紙はありません。ただし、1つの請願書・陳情書の中に、内容が多岐にわたり項目数が多いものが時々見受けられます。そこで、足立区議会では、次のような点に留意して書いていただくようお願いしています。

○ 内容を簡明に整理し、委員会毎に分けて提出して下さい。なお、できるだけ一項目一請願(陳情)になるようにお願いします。

○ 表題は、内容をできるだけわかりやすく正確に表現したものにして下さい。

○ 書き方についてわからない場合は事前に、区議会事務局又は紹介議員にご相談下さい。

請願書・陳情書に必要な事項

(1) 請願・陳情の趣旨

(2) 提出年月日

(3) 請願者・陳情者の氏名、住所(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)、電話番号

(4) 請願者・陳情者の押印(私印、法人の場合は代表者の私印)

(5) 紹介議員の署名又は記名押印(陳情書の場合は不要)

(6) あて先: 足立区議会議長

【注1】署名簿を添付する場合、住所、氏名、押印(又は捺印)が必要です。

【注2】請願・陳情の参考資料として、必要により図面や資料等を添付して下さい。